

平成19年度 施政方針

たゆまぬ変革 あくなき挑戦
みんなでつくろう ときめく川西の未来

川 西 市

目 次

| | |
|--------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 時代認識 | 2 |
| 経営者として | 4 |
| 市政運営の基本理念と行動原理 | 5 |
| 市民の役に立つ所へ | 6 |
| さらなる分権に向けて | 10 |
| みんなでつくろう ときめく川西の未来 | 11 |
| 施策の基本方向及び主要施策 | |
| 1. 健康福祉 | 13 |
| 2. 教育文化 | 15 |
| 3. 環境共生 | 17 |
| 4. 快適安全 | 18 |
| 5. 産業活力 | 22 |
| 6. 自治体経営 | 24 |

平成19年度の予算案及び関連議案のご審議をいただくにあたり、市政運営に対する私の所信を明らかにし、議員と市民の皆さんの温かいご理解とご支援をお願いしたいと思います。

(はじめに)

「今の川西には元気がない。生まれ育ったふるさと川西の再生を何としても期さなければならない」

市長選への立候補を決意いたしました率直な思いであります。

現状を見れば、少子化の進行による人口減少社会の到来、安全・安心に対する意識の高まり、地球環境問題の深刻化など、私たちを取り巻く社会経済情勢は激しく変化し、市民生活にも大きな影響を及ぼしております。

将来への希望が見出しにくい、また、変化の早さに、様々な制度や社会システムの改変が追いついていない状況の中で、漠然とした不安感や無力感、虚脱感が広がっている…。私は、このような現実こそが、正に今日、我が国、そして我が川西を覆っている閉塞感の実態ではないかと考えております。

結果、市民のみなさんは、政治経験を全く持たない私に市政を託す選択をされました。その意味するところは何か。それは、個人はもとより、社会全般に漂う閉塞感を何とか打破して欲しいという強

い意思であり、惰性的に継続している旧来のシステムや慣行を改革して欲しいという切実な願いであると総括いたしております。

こうした市民の皆さんの期待に真摯に応えていくために私が必要なしなければならないことは、変化がさらなる変化を生み、新たな課題が突きつけられるという厳しい状況の中で、また、私に与えられた時間的条件という制約の中で、常に生活者としての視点を持ちながら、既成概念にとらわれない発想と行動力で、時流の変化に機敏に対応しうる、新たなまちづくりの仕組みを構築することであると確信するところであります。

今、改めて、ふるさと川西の発展に貢献された先人のご努力に深甚の感謝を申し上げます。そして、川西を誇りうるふるさとにしたいという共通の思いを持たれた議員の皆さんとともに、また、市民の皆さんとともに、川西を将来にわたっても持続可能な活気あるまちにしていくために、全身全霊を傾けていく所存であります。今後とも、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(時代認識)

さて、私たちはいかなる時代に立っているのか。国内外における昨今の情勢を通して、私の感ずるところを申し述べます。

六カ国協議において、核に対する一定の合意は見たものの、重大

な人権蹂躪である拉致問題への誠意ある対応を拒否し続ける北朝鮮、混迷するイラク情勢、世界各地で止むことのないテロ行為など、国際社会においては混乱と不安定化が進んでおります。

翻って、我が国の状況を見ると、景気は「いざなぎ」を超えて、戦後最長を更新しており、経済面においては、今後とも、自立的・持続的な成長が見込まれておりますが、市場原理主義の影の側面が浮き彫りになったかのような事件の発生や、働き続けても貧しさから抜け出せない、いわゆるワーキングプアの社会問題化、さらには、虐待やいじめによる自殺といった、子どもを巡る痛ましい事件・事故の頻発など、社会全般において、殺伐たる雰囲気蔓延いたしております。

とりわけ、地方分権が本格化する中で、財政破綻、公共事業を巡る収賄や官製談合、裏金問題や職員の不正な休暇取得等々、地方自治体を揺るがす事態も相次ぎました。市民の分権への期待や自治体に対する信頼を根底から裏切るような、これら一連の出来事については、決して対岸の火事とすることなく、今後とも襟を正してまいりたいと考えております。

こうした社会経済状況にあって、私は、今ほど、「この国のかたち」、そして、「人のありよう」が問われている時はないのではないかと認識を持っております。

折しも、戦後体制からの脱却を訴えて、初の戦後生まれの首相が誕生いたしました。が、「文化や伝統、自然や歴史を大切にし、自由と規律を重んじる、凜とした国づくりとそれを支える人づくり」という所感には、大いに共鳴するところであり、まちづくりを具現化していく上においても、相通ずる理念であると考えております。

もとより、市民一人ひとりが思い描く、美しい地域、美しい人の姿は多様でありましょうが、多くの皆さんの共感を得ながら、わがまち川西の未来を、力強く切り拓いてまいりたいと考えております。

(経営者として)

私は、約30年間にわたり、企業の経営者としての道りを歩んでまいりました。この間、終始一貫して、「経営者が事業遂行の確固たる信条を持ち、怯まず行動することこそ、会社の金科玉条である」という信念を持ってまいりました。経営者の信条に基づいて、組織が統一をとって事業を遂行することが極めて重要であり、コンセプトが確立していない企業、あるいは、それが弱体化している企業は、長期的な観点からは社会的な存在価値がないと確信するからであります。

かつて、我が国の企業がこぞって、C I (コーポレート・アイデンティティ) 活動に取り組んだ時期がございましたが、その多くは、

社名やロゴマークなどを用いて、専ら視覚や聴覚に訴える手法でございました。しかしながら、私は、C Iは、そうした対外的な企業イメージを浸透させるという狭義の活動ではなく、トップの哲学、従業員の行動様式、そしてそれらが形成する社風などをすべて含意した、広義の企業改革のツールでなければならないというこだわりを持って、マネジメントを進めてまいりました。

(市政運営の基本理念と行動原理)

企業の経営からまちの経営へと立場は変わりましたが、「官」と「民」という違いこそあれ、「経営」という観点からは、市政を運営する上においても、また同様の理念と行動原理が求められるものと考えております。

私は今回の選挙で、まちづくりへの情熱と信念を、「すべては川西の未来のために。川西の活性化が私の使命」という言葉に託し、市民の皆さんに訴えてまいりました。また、「人材の育成」をはじめ、5つの項目からなる「川西改革プラン2006」を公約に掲げ、具体的な方策をお示しいたしました。

市政を負託された今、「たゆまぬ変革 あくなき挑戦」を胸に、「みんなでつくろう ときめく川西の未来」をまちづくりの基本理念として、さらには、「川西改革プラン2006」でお約束した諸

事業を、「川西元気創生プロジェクト」として位置づけ、着実に計画化し、果敢に実行することで、初志を貫徹してまいりたいと考えております。

(市民の役に立つ所へ)

新年度の予算につきましては、基金の繰り入れに依存しない、収支均衡予算の編成に向け最善の努力を重ねましたが、本年度より大幅に減額したものの、結果として、基金から約10億円を繰り入れなければならない状況になっております。基金残高が残り僅かになることを考えれば、正に非常事態であり、このままであれば実質収支が赤字になることは避けられず、さらには、財政再建団体への転落も危惧されるところであります。

このような危機的な財政状況を眼前にして、私は、自らが率先垂範すべきと判断し、選挙公約の中でお約束いたしました給与カットの継続、自らの退職金の二分の一減額に加え、新年度からさらなる給与削減を行うことといたしました。この意を、特別職の皆さん、課長職以上の皆さんにもご理解いただき、合わせてご協力をいただくことといたしております。

「昨日を捨てることなくして明日をつくることはできない」

マネジメントの父と呼ばれたP・F・ドラッカーの言葉であります

す。もはや成果を上げられなくなったもの、あるいは、貢献できなくなったものに投入している資源を引き揚げ、全く新しい、しかも機能する新機軸を打ち出すこと、すなわち、改革の推進に勇気を持って挑戦することなくして、明日の川西はないと言えるでしょう。誠に厳しい状況下ではありますが、今、市民の皆さんと協働し全力でこの難局に挑めば、正に、ピンチを活かしてチャンスに変え、新たな光を見出すことができるものと私は信じております。

そのため、私は、次の四つを柱として、市役所改革に挑戦し、改革を市役所の文化として定着させ、文字通り「市民の役に立つ所」となるよう変革してまいります。

その一は、「経営資源の改革に向けた挑戦」であります。

人、もの、金といった経営資源は有限であり、かつ、財政状況が極めて厳しい中においては、総量もまた抑制せざるを得ません。

こうした中であって、分権時代に適応しうる足腰の強い自治体行政を確立するためには、一人ひとりの職員が、経営のマインドを持って日常の業務に当たることが何よりも大切であり、地道ではあっても、日々の努力を積み重ねることが、確実な成果となって現れてまいります。

そのため、歳出構造の徹底した見直しなど、財政基盤の強化を図

るとともに、能力と意欲のある職員の力が遺憾なく発揮される仕組みを構築するなど、小さくとも、質の高い行政サービスを提供する市役所をめざしてまいります。

その二は、「市民サービスの改革に向けた挑戦」であります。

市民にとって、市役所のイメージを決定づけるもっとも大きな要素は、窓口などにおける職員の態度であり、サービスの内容であると言えるでしょう。

市民に対する職員のさわやかな接遇や効率的で配慮の行き届いた窓口等のサービスなど、直接市民の目に触れ、心に響く改善は、市民満足度の向上を重視した改革として、可及的速やかに取り組むべきものであると考えております。

そのため、現在行っております市民サービス全般について、市民の目線から徹底して見直し、市民に「おもてなしの心」を感じていただけるよう努めてまいります。

その三は、「コミュニケーションの改革に向けた挑戦」であります。

「市役所で行われていることが伝わってこない」「市民と市役所の間には距離を感じる」などの声をよくお聞きします。私自身、職員の皆さんとお話をして初めて、詳細な行政サービスの内容を認識し

たということがございました。

市民とのコミュニケーションは、信頼関係を構築する上においては、不可欠となるものであり、協働のまちづくりの原点とも言えるものであります。

そのため、積極的な情報提供や意見聴取など、様々な手法を活用して、市民とのコミュニケーション改革を進めるとともに、市役所内部においても、若手職員の声を反映するとともに、横断的な情報共有を図るなど、風通しの良い組織風土を醸成してまいります。

その四は、「組織構造の改革に向けた挑戦」であります。

市民ニーズの多様化・高度化に伴い、市役所の業務も専門化・細分化され、その結果、縦割りの弊害や意思決定の迅速性が指摘されるところであります。また、前例踏襲的で、新たな発想による柔軟な対応ができていないという批判もお聞きします。

市役所は本来、市民からの信託を受けて、多種多様な行政サービスを提供する市民のための組織であり、市民の理解と信頼なくしては成立しないと言っても過言ではございません。

そのため、時代の要請や市民ニーズに的確に対応しうる組織体制の整備や、プラン・ドゥ・チェック・アクションという経営管理サイクルを組織運営の基本とするなど、組織構造の改革に取り組んで

まいります。

(さらなる分権に向けて)

思い起こせば、「ゆとりと豊かさを実感できる社会の実現」を目的として、社会目標を「成長優先」から「生活重視」への転換に置いた地方分権改革推進の嚆矢は、平成5年、衆参両院における国会決議でございました。

爾来、14年が経過し、当初の目的は達成されたでしょうか。国の三位一体の改革では、3兆円の税源移譲は実現したとはいうものの、多くの国庫補助負担金の廃止は見送られ、国の強い関与を残したまま補助負担率を引き下げる手法が採られ、結果として、地方の自由度は高まることなく現在に至っております。

住民が安全・安心に暮らせる豊かな社会、あるいはまた、物財の多さよりも、個人や地域の満足度の高さが幸せの尺度となる社会の実現をめざした、分権改革のそもそもの理念を、私たちは決して忘れることなく、大切にしなければならないと考えております。

もちろん、その担い手となる基礎的自治体も、これまでの「他者決定・他者責任・他者負担」から「自己決定・自己責任・自己負担」を原則とした統治主体へと転換を図らなければなりません。

そのためには、行政の政策立案・遂行能力の向上に向けた不断の

努力や、公共事業等のコスト縮減を含めた行財政改革の推進が不可欠となりますが、同時に、「自分たちのまちは自分たちが創る」という市民の気概を喚起することもまた重要であります。

(みんなでつくろう　ときめく川西の未来)

私の経験からも、まちの元気や活気の源泉は、一人ひとりの市民や事業者、各種団体などの「民」にあり、政治・行政の役割は、そうした「民」の活力を高めるために有効なサポートを行い、それぞれの使命を実現するための環境を整えていくことであると考えております。

その際に改めて問われるのは、公共的なものに対する市民の姿勢であり、そのありかた如何によって、わがまち川西のかたちが決定されるとも言えるでしょう。

「利己主義は一切の徳の芽を枯らす、個人主義はさしあたり、公的な徳の芽を枯らす」フランスの政治思想家トクヴィルは、個人主義と近代民主主義のアキレス腱を鋭く喝破いたしております。

めざすところは、社会の構成員たる民が、互いを尊重し合い、自己のみの利益追求ではない、互助・互恵の社会であります。自由には責任、権利には義務が表裏一体の関係として意識されることが肝要であり、自分の責任は自分でとる、市民としての義務はしっかり

と果たすということが欠落して、自由と権利だけが声高に主張される社会であっては決してならないと考えております。

自由と責任、権利と義務のバランスのとれた社会。そこから生まれる「自分たちのまちのことは自分たちで決めて実行する」という自治の原理の下、行政はもとより、市民、事業者、コミュニティ、NPO、ボランティアなど様々なまちづくりの主体の知恵と連帯によって、きめ細かな公共サービスを地域で提供することで、心が満たされ、希望と喜びを持って暮らすことのできる成熟した地域社会が、必ずや実現するものと確信いたしております。

幸いにして、川西には技能や知識を持ち、意欲と実行力のある人材をはじめ、自然や歴史、文化など様々な資源があります。これら貴重な資源がもつポテンシャルを最大限に活用し、個性的で魅力的な「オンリーワンのまちづくり」を進めてまいりたいと考えております。

今の川西に元気と活気を取り戻し、次代に引き継いでいくことができるよう市役所も変わります。市民の皆さんも、まちづくりの主体として積極的にまちづくりに参画していただき、ともに、手を携え、知恵を出し合って、ときめく川西の未来をつくっていきましょう。

それでは、第4次総合計画の施策体系に沿って、平成19年度の主要施策をご説明いたします。

まず、『健康福祉』についてであります。

「健康」につきましては、子育てにかかる医療環境を充実するため、乳幼児の医療費について、県制度に上乗せした市独自制度として、0歳児の通院費と小学校卒業までの入院費を無料化してまいります。また、子どもの急病に365日対応できるよう、近隣市町と共同で取り組んでいる「(仮称) 阪神北広域小児急病センター」の整備について、建設工事や運営主体となる財団法人の設立など、平成20年度の開設に向けた諸準備を進めてまいります。さらに、生活習慣病の予防に重点を絞った対策に取り組むため、「川西市第2次保健医療計画」の中間見直しに向けた市民健康アンケート調査を実施いたします。

出産や子育てへの不安軽減を図るため、母親学級や母子健康手帳の交付時などの機会を通じて、母子の健康や育児についての指導・助言、相談体制の充実に取り組んでまいります。

市立川西病院に関しましては、医療経営懇話会などの意見や助言を受け、経営の改善を喫緊の課題とし、地域との連携を深めながら良質な医療サービスの提供に努めてまいります。

「地域福祉」につきましては、地域福祉活動団体の活動を支援するとともに、高齢者や障害者の相談・支援機能の充実を図るため、ふれあいプラザの一部を改造して、福祉活動やボランティア活動の拠点を整備いたします。また、住民が主体となった地域の福祉活動である「福祉デザインひろば」づくりを引き続き進め、市内全域での事業展開をめざしてまいります。

「高齢者福祉」につきましては、急速に高齢化が進んでいる中で、明るい活力ある社会の構築に向け、高齢者交通費助成制度を見直して実施するとともに、高齢者外出支援サービスの制度内容を充実し、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進などを図ってまいります。

「障害者福祉」につきましては、「川西市障害者福祉計画」に基づいて施策を着実に推進し、障害者の自立を支援するとともに、地域で安心して生活できる社会の実現をめざしてまいります。

「児童福祉」につきましては、法律の改正に伴い児童手当の支給額を一部増額し、子育て世代を経済的に支援してまいります。また、児童虐待防止対策の充実を図るため、家庭児童相談体制を強化するとともに、子育てに関する相談や情報提供に取り組み、「川西市次世代育成支援対策行動計画」に基づいた子育て支援施策を積極的に展開してまいります。さらに、民間保育所の運営を支援するなど、

公立と民間の保育所の充実に努めてまいります。

「母子・父子福祉」につきましては、母子自立支援員による相談体制を充実し、母子家庭の生活の安定と自立を支援してまいります。

「低所得者福祉」につきましては、自立支援プログラムの推進体制を充実し、被保護世帯の生活の安定と自立を支援してまいります。

「社会保険」につきましては、市内に6か所整備されている在宅介護支援センターのうち、新年度は2か所について、地域における総合的なマネジメントを担う地域包括支援センターとして委託設置し、高齢者の自立を支援してまいります。また、平成20年度から新設される後期高齢者医療制度に対応するため、電算システムの開発や広域連合への参画など、必要となる準備を進めてまいります。

続きまして、『教育文化』についてご説明いたします。

「学校教育」につきましては、教育情報センター及び青少年センターをふれあいプラザからパルティ川西内へ移設し、相談室等を増設するなど、駅前という便利な立地条件を活かしながら充実した環境を整備してまいります。また、教育情報センター及び各学校におけるインターネット回線を高速化し、情報教育環境の充実と経費負担の軽減を図ってまいります。さらに、安全で快適な学校教育環境の整備に向け、小学校の耐震診断を行うとともに、牧の台小学校の

校舎等の大規模改造工事及び耐震補強工事に着手いたします。川西小学校におきましては、校舎を増築して普通教室等を整備し、児童数の増加に対応するとともに、加茂小学校におきましては、老朽化した空調設備を更新いたします。

自然に対する畏敬の念をはじめ、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する豊かな心を、人間形成の基礎が培われる低学年のうちから身につけるため、小学校3年生を対象とした体験型環境学習などを実施いたします。

中学校における完全給食につきましては、健全な食生活を実践できる人を育てるという食育の理念実現に向けての有効な手段であることから、調理の施設や体制、運営方法などについて、様々な角度から総合的に検討を進めてまいります。

県立高校の選抜制度改革につきましては、伊丹学区の2市1町と連携を図りながら、新しい選抜制度の導入に向けて具体的な検討を進めてまいります。

「地域教育」につきましては、放課後や週末等に子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域のボランティア等の参画を得て、様々な体験・交流活動等を推進する放課後子ども教室事業を、新年度においては小学校5校で実施し、順次拡大してまいります。

「生涯学習」につきましては、市民がスポーツに取り組み親しめ

る環境の充実をめざして、本市にふさわしいスポーツ施設の整備にかかる基本構想を策定し、新しい施設の姿や運営方策などを検討してまいります。また、市民運動場の防球ネットを改修し、安全に野球をプレイできる環境を整備いたします。中央図書館におきましては、蔵書のインターネット予約サービスを導入・提供し、利用者の利便性の向上を図ってまいります。公民館及び生涯学習センターにつきましても、受益と負担の適正化の観点から、貸し館利用の有料化を検討してまいります。

「文化」につきましては、引き続き、みつなかホールや文化会館を拠点として各種事業を展開し、市民が芸術・文化に触れる機会の提供と、地域における芸術・文化活動の育成・支援に努めてまいります。

続きまして、『環境共生』についてご説明いたします。

「環境保全」につきましては、本年度に制定いたしました「環境基本条例」との整合を図り、「環境保全条例」を今日の社会情勢に適応できるよう体系的に見直し、市民の健康で文化的な生活の確保に資するよう努めてまいります。

「省資源・リサイクル」につきましては、平成21年度の稼働をめざして、1市3町が共同して進めている広域ごみ処理施設の建設

を支援してまいります。

「公園・緑地」につきましては、本年度の調査結果に基づき、公園の遊具の修繕を重点的に進め、安全の確保に努めるとともに、遊具の設置や花壇づくりなど、市民ニーズに応じた公園整備を推進してまいります。

黒川地区におけるダリヤ園につきましては、引き続き地元住民と共同して運営を推進するとともに、さらに多くの人に訪れていただけるよう環境整備に努めてまいります。

「上水道」につきましては、引き続き第5期拡張事業を推進し、萩原台配水池の容量増強に向けた築造工事に着手するなど、安全な水道水の安定供給と経営の健全化を図ってまいります。

「下水道」につきましては、地方公営企業法の財務規定等を公共下水道事業に適用するための作業を引き続き進め、一部適用の達成をめざしてまいります。

続きまして、『快適安全』についてご説明いたします。

「都市計画」につきましては、大規模開発団地等の良好な住環境を維持するため、住民が主体的に取り組むまちづくり活動に対して、アドバイザーやコンサルタント派遣などの支援を行ってまいります。

「市街地整備」につきましては、中央北地区において、土壤汚染対策法に準拠し汚染箇所の対策工事を行うとともに、地区が持つポテンシャルを最大限に活用し、21世紀にふさわしい都市環境の創出に向けた「中央北地区土地利用基本構想」を策定してまいります。

川西能勢口駅東地区につきましては、小花滝山線沿線地域の高度利用を促進するとともに、安全で快適な都市機能の整備に向けた基本計画を策定してまいります。

南部の航空機騒音対策区域につきましては、国が売却を予定している移転跡地の一部を取得し、道路敷として確保するなど、地元住民の生活の安全を図るとともに、地域の活性化や居住環境の改善に向け、今後の望ましい土地利用等について検討を行ってまいります。

「交通体系」につきましては、川西能勢口駅と再開発ビル「アステ川西」を結ぶ歩行者デッキの改修を行うなど、計画的な維持補修を進めてまいります。

降雨時の雨水を速やかに排除するため、鼓が滝3丁目地内や東多田地内などの道路側溝を整備してまいります。

加茂2・3丁目地内の市道1号や笹部1丁目地内の市道51号の道路改良を進めるとともに、南花屋敷2丁目地内に生活道路を整備してまいります。また、平野1丁目地内の市道261号上平野踏切道の拡幅や東多田・鼓が滝地内の市道49号の道路改良、新田1丁

目地内の市道268号歩道橋新設の各事業に伴う設計測量を行ってまいります。さらに、国道173号や呉服橋本通り線、豊川橋山手線など、主要幹線道路の整備を継続して行ってまいります。

第二名神高速道路及び関連都市計画道路等につきましては、地域住民等と十分な協議を行いながら整備を推進してまいります。

「住宅」につきましては、安全で安心な住まいづくりを推進するため、引き続き、簡易耐震診断を実施するとともに、木造戸建て住宅を対象として、改修工事の一部を補助する制度を新設するなど、より一層の耐震化を促進してまいります。

また、引き続き、特定優良賃貸住宅の一部を、所有者の協力を得ながら、市営住宅として活用するなど、公的住宅の適正な供給と管理を図ってまいります。

「防災」につきましては、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等を援護するため、必要となる情報の把握に努めるなど、体制の整備に向けた検討を進めてまいります。また、武力攻撃事態時における住民の迅速かつ的確な保護措置を図るため、本年度に策定した「川西市国民保護計画」に基づき、避難実施要領を作成してまいります。

さらに、急傾斜地対策につきましては、県と連携して鶯の森町及び東畦野山手1丁目地内の崩壊危険箇所の整備を図るなど、土砂災

害の未然防止に努めてまいります。

「消防・救急」につきましては、消防基盤の強化に向け、猪名川町との消防通信指令業務を、平成19年10月から共同運用してまいりますとともに、周辺各市町の動向を考慮しつつ、将来の広域消防体制について検討を進めてまいります。

また、火災による被害を軽減するため、事業所に対する査察等を強化するとともに、高齢者宅への防火訪問指導や各種講習会等を通じて、市民の防火意識の向上に努めてまいります。

さらに、高規格救急車を更新するとともに、地域防災の要である消防団の拠点施設の整備を行うなど消防力の増強を図り、複雑かつ多様化する災害に的確に対応してまいります。

市民の救命効果の向上を図るため、引き続き、市内の各公共施設にAED（自動体外式除細動器）を設置するとともに、市民を対象とした救急救命講習を実施するなど、市民がともに助け合う安全・安心のまちづくりを進めてまいります。

「交通安全」につきましては、駅等旅客施設を中心とした一定の地区におけるバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進していくため、「第2期川西市バリアフリー重点整備地区基本構想」を策定し、重点整備地区内の施設や経路における高齢者や障害者などの移動の円滑化等を促進してまいります。

また、満願寺町地内の市道 5 号などの歩道整備を進め、人にやさしい道づくりに努めてまいります。

「防犯」につきましては、防犯意識の高揚と地域における防犯活動を支援するため、警察やコミュニティの代表者等で構成する「川西市生活安全推進連絡協議会」において密接な情報交換を行うとともに、「子どもをまもる 110 番のくるま」の普及、「かわにし安心ネット」の配信や青色回転灯装備車によるパトロール活動を行うなど、引き続き、地域防犯体制の強化に努めてまいります。

「消費生活」につきましては、悪質商法等による被害を未然に防止するため、市民グループ等との協働による出前講座の開催や啓発紙等による情報提供に努めるとともに、被害に遭った市民に対して迅速かつ適切な相談業務を行ってまいります。

続きまして、『産業活力』についてご説明いたします。

「産業」につきましては、本年度にいわゆる「まちづくり三法」が改正されたことから、本市の「中心市街地活性化基本計画」を見直し、社会的、経済的、文化的拠点となるような中心市街地の形成をめざしてまいります。また、特産品の即売やイベントなどを通して本市産業を市内外にアピールするため、関係団体等が開催する「(仮称) 産業まつり」に対する支援を行ってまいります。

市民が新鮮な地元農産物を購入しやすい環境を整え、地産地消を推進するため、黒川地区における農産物直売所の整備や市中央部における朝市の開催を支援してまいります。

さらに、農業生産者等で組織する団体が矢間地内に設置する市民農園が本年4月に開園されますが、農園利用者と農業者、地域住民等の交流の場として実施される予定の収穫イベントに支援を行ってまいります。

東久代地内において地元団体が進める農業用水路側溝設置に対して補助を行い、農業生産基盤の整備を進めてまいります。

「労働」につきましては、勤労者の能力開発と就業意識の高揚を図るため、「パレットかわにし」を拠点として、勤労者を対象にした労働相談やキャリアアップセミナーを実施するとともに、就職を希望する市民を対象としたキャリアカウンセリングやパソコン講座を開催するなど、技能の向上と就労の促進に向けた支援を行ってまいります。

「観光」につきましては、市民だけでなく、訪れる人にとっても魅力があり、活力に満ちたまちを創出するため、地理的、歴史的にも結びつきの深い近隣市町や地元企業とも連携を図りながら、本市が有する様々な観光資源の有効な活用方策について検討を行ってまいります。

最後に、『自治体経営』についてご説明いたします。

「共感・共生のまちづくり」につきましては、男女の自立と平等による共同参画をめざした「第2期男女共同参画プラン」の改定を進めてまいります。

また、平和の尊さを訴え、世界の恒久平和実現の具体的行動の証として、かわにし人権・平和展を開催するとともに、引き続き、広島市で行われる平和記念式典へ市民を「折り鶴大使」として派遣してまいります。

さらに、青少年の国際理解への一助となるよう、引き続き、姉妹都市である米国ボーリング・グリーン市へ「かわにし親善大使」の派遣を行うとともに、友好の絆をより深めるため、来川予定の公式訪問団を受け入れるなど、川西市国際交流協会と連携を図りながら多様な交流事業を進めてまいります。

「協働とパートナーシップのまちづくり」につきましては、自治会報償金の拡充や自治会館整備に伴う補助を行うなど、地域力の向上に向けた支援を行ってまいります。

市政情報等を迅速かつ適切に提供するため、市のホームページの作成、管理、配信を一貫して行うことのできる新システムを導入し、更新作業の簡易化、効率化を図りながら、内容のより一層の充実に努めてまいります。

「効果的・効率的・総合的な行財政運営」につきましては、経営の視点から現在の行財政運営を再点検するとともに、事務事業や組織、人材育成などの構造改革を図る中で、より効果的で効率的な行政経営のしくみを構築し、第4次総合計画後期基本計画の策定につなげてまいります。

また、住民票の写しなどを土曜・日曜日等の開庁時間外に受け取ることのできる電話予約サービスについて、新たに所得・課税証明書の交付を加え、市民の利便性の向上を図ってまいります。

さらに、現行の大型汎用コンピュータが更新時期を迎えることから、費用対効果の高い効率的な新システムの構築に向け、段階的な移行を進め、平成21年度の本格運用をめざしてまいります。

老朽化が進む公共建築物につきましては、効果的な予防保全による公共施設の長寿命化、安全性や機能性の向上、さらには、財政負担の平準化や事務能率の効率化に向けて、施設管理情報の電子化を図ってまいります。

土地に関する実態と地籍の明確化を図るため、地籍調査として市街地の境界測量などを行い、地積図等の整備を進めてまいります。

以上のような施策の基本方針に基づき、市民と協働して「ときめく川西の未来」を築くため、平成19年度当初予算案を、

| | |
|------|---------------|
| 一般会計 | 427億4,400万円 |
| 特別会計 | 446億9,731万4千円 |
| 企業会計 | 98億6,671万4千円 |
| 総 額 | 973億 802万8千円 |

で編成いたしました。

これをもちまして、平成19年度の市政運営の基本方針についての説明といたします。